

## 「技能講習等の一部中止について」

『 新型コロナウイルス感染症対策として、茨城県が「非常事態宣言」を9月26日まで延長し、国では9月30日まで「緊急事態宣言」を延長しました。

つきましては、受講者の健康の確保や感染症の拡大を防止する観点から、この期間の技能講習等を中止いたします。

ご理解をよろしくお願いいたします。

お問い合わせは、事務局（029-300-4638）へお願いいたします。 』